

議案第 81 号

令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 6 号）

資料 1 (17) 福祉タクシー事業者等協力金

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、要介護高齢者の交通手段を担うタクシー事業者が、その影響に左右されることなく、継続的かつ安定的な交通手段となるよう、契約締結事業者に対して協力金を給付します。

1 事業概要

対象事業者：宝塚市福祉タクシー料金助成事業及びリフト付タクシー料金助成事業において、
契約締結している事業者

給付額：福祉タクシー利用券についてはチケット 1 枚当たり 60 円、リフト付タクシー利用券については 1 枚当たり 120 円を、チケット利用枚数に応じ契約締結事業者に給付します。

2 積算根拠（207千円）

平成 29 年度から令和元年度の 8 月～3 月の実績より平均利用枚数を算出し、単価を乗じ算出しました。

協力金

福祉タクシー 上記 3 年間の 8 月～3 月実績からの見込枚数 1, 450 枚

リフト付タクシー 上記 3 年間の 8 月～3 月実績からの見込枚数 1, 000 枚

$1, 450 \text{ 枚} \times 60 \text{ 円} + 1, 000 \text{ 枚} \times 120 \text{ 円} = \underline{207, 000 \text{ 円}}$

3 財源

国 10/10（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）